



男女共同参画推進委員会

第29回

イクメン

安中市男女共同参画推進委員会委員

白石有紀子



私の勤めている保育園は安中榛名駅の南に位置し、立地的には恵まれているとは言えない場所です。しかし、自然は豊かで、人情味あふれる地域性を持ち、地域がひとつになつてさまざまなことに取り組んでいます。保育園もその仲間に入れていただき、夏は納涼祭、秋は体育祭に参加し、地域の方々には大変協力をいただいています。

前置きはさておき、男女共同参画ですが、委員になりたての私にとつて、男女共同参画とは、露にかかったようにはつきりとした実像がありません。「男女共同」の漢字を見ると「男女平等？」と安易に考えたりしました。男女といえ、保育園ではお父さんお母さんです。最近強く感じていること、私が勤め始めたころとはまったく違うこと、それは、お父さんの育児参加です。年を追うごとにお父さんの姿を見かけることが多くなり、仕事がお休みの時には率先して、保育園の送り迎え、また、入卒園式、保育参観は両親そろって、というふうになり、大変驚くとともに嬉しく思っています。メ

ディアで『イクメン』が取り上げられることも多く、イクメンと名乗る芸能人が多くなり、お父さんの育児への参加がしやすくなったことと、女性の社会進出が進んだこととで、両親が協力して、育児や家事を分担している家庭が多くなりました。

改正された育児・介護休業法では、育児休業は夫婦どちらでも取得できるようになりましたが、男性の取得普及はまだまだのようです。やはり、取得しづらいというのが現状でしょうね。しかし、20年くらい前には、女性でも育児休業が取得しづらく、産休のみで仕事復帰するか、仕方なく退職するという状況でしたが、今では、育児休業が大変取得しやすくなり、短時間勤務も普及してきています。男性の育児休業も何年後には取得しやすくなっていることでしょう。

そして、保育園も男性保育士さんが少しずつ増えています。養成校にも男子学生が増えているようです。典型的な女性の職場の保育園も徐々に変わってきています。この先誰もが平等な世の中に、誰もが笑顔で過ごせる安中市を期待しています。「女性も男性も 自分らしく輝く 安中市の実現」を目標に、次世代の子どもたちに恥じない社会にしていきたいと思えます。

問合せ▼ 企画画課女性政策係

(☎ 内線 1021)

消費生活センターからのお知らせ

無料で商品を配るといふ

勧誘に注意してください

【催眠商法（SF商法）とは】

閉めきつた会場に人を集め、販売員が巧みな話術で場を盛り上げながら、「ハイ、ハイ」と手を上げさせるなどして、ただ同然で日用品などを配り、冷静な判断ができない高揚した雰囲気の中で高額な商品を売りつける商法です。



【売られる商品】

- ・ 布団類（磁気布団、羽毛布団、遠赤マット、竹炭マットなど）
- ・ 健康治療器（電気治療器、磁気治療器、放射性岩石など）
- ・ 健康食品など

【契約を止めたいとき】

契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフができます。クーリング・オフする旨を書面で通知するだけでよく、止める理由はありません。

【被害にあわないために】

- ・ 無料配布や販売会のチラシ、引換券を配っていても受け取らないようにしましょう。
- ・ 販売員や近所の人に誘われても、絶対に会場へ行かないようにしましょう。
- ・ いったん会場に入ってしまったら、のめり込んでしまいがちですが、自分にとって本当に必要な商品なのか、金額は妥当かなど、もう一度冷静に考えてみましょう。
- ・ 空き店舗を利用した期間限定の店舗や臨時の販売会には注意しましょう。

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月・金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時

問合せ▼安中市消費生活センター（ ☎ 382-2228 ）